

坂田大使による「デーニ」紙インタビュー

題名：坂田大使ークリミア編入はウクライナのみの問題でなく全世界の問題である

冒頭：

坂田駐ウクライナ大使は、「デーニ」紙を頻繁に訪問してくれている。昨夏、坂田大使は、「デーニ」紙の報道サマースクールの講師を引き受けた初めての大使であり、2時間以上にわたって参加者や報道関係者と議論を交わした。先日、坂田大使は、イフシナ編集長と意見交換し、政権交代及びクリミア編入を巡るロシア・ウクライナ間の紛争によって引き起こされた財政的・経済的危機をウクライナが脱するために、日本が如何に支援できるかについて語るため、同紙編集局を再度来訪した。

周知のとおり、日本は、100カ国が賛成し、ロシアによるクリミア編入を糾弾する、3月27日の国連決議を支持した。この件に関し、東京にとって同決議を支持することの重要性から大使とのインタビューは始まった。

本文：

(坂田大使)日本が、同決議の共同提案国となり、同決議を支持したのは次の理由による。つまり、クリミアで起こったことは、完全な違法行為であり、国際場裡で受け入れられる指針に合致していないと我々は考えている。力を背景として領土の現状を変更しようとする試みを容認することはできない。つまり、ロシアによる貴国の領土の編入は、独立国家の主権と領土一体性を守ることを基本とした国際法及び合意の完全な違反である。

(記者)では、どうすればロシアにウクライナを返還させ軍を撤退させ得るだろうか。

(坂田大使)日本は、既に、G7の枠組みにおける強力で立場を表明している。特に、クリミアにおけるロシアの行為に関し、既に3つのG7声明が発出されている。日本は、同問題解決のために、「G7」諸国及びその他のパートナー国と今後も協力していく意向である。自分が考えるに、当面最も重要なのは、ウクライナ周辺の状況の沈静化である。そのために、外交的及び政治的に同問題を解決していくことが極めて重要となる。かかる観点から、ウクライナとロシア間、及び米国・EU等とロシア間の直接対話を行うことが極めて重要である。日本は、各者間の成功裏の対話実施及びウクライナの状況の平和的かつ外交的打開に大きな期待を持っている。

(記者)対話を通じてウクライナがクリミアを取り戻すことができるかと考えられるか。他の手段を利用する必要はあるか。

(坂田大使)ウクライナ国民には、クリミアがウクライナ領に留まることは当然だと考えていると承知している。前に述べたとおり、日本にとって、ロシアによるクリミア編入はモスクワによる完全な違法行為である。現在、どのようにしてクリミアがウクライナに返還されるかについて具体的に述べることはできない。しかし、何よりも、同問題解決の展望を得るために、ウクライナ、ロシアを含む関係国で対話を開始する必要がある。そのために、日本は、対話を促進しウクライナの立場を支持する用意がある。

ところで、先日採択された国連における決議に関し付言したい。同決議は、クリミア編入はウクライナだけの問題でなく、全世界の問題であるため、日本にとって極めて重要である。したがって、独立国家の主権及び領土一体性を守ることが如何に重要かということを示すことが、我々にとって極めて重要である。これは、アジア、欧州、そして全世界の安全保障にとって極めて重要な問題である。そのため、日本は、同決議の共同提案国となり、同決議を支持することを決定した。

(記者)貴国は、米国やEUがしたようなロシア政府関係者に対する制裁を加えたか。

(坂田大使)日本は、日露間の査証免除の簡易化に関する交渉を停止し、ロシアとの投資・宇宙・軍事分野での協力に関する交渉開始を凍結するといった制裁を既に加えている。

(記者)本日、日本政府が半世紀にわたる武器輸出禁止を解除したことが報じられた。これは、最近のロシアのクリミアにおける行為と関連してはいないか。

(坂田大使)これは、今お話したロシアに関する制裁とは直接は関連していない。以前は、日本は、武器輸出に関する基本的立場を有していた。日本は、紛争や対立に関与することを望んでいなかったためである。現在、特にアジアを中心に安全保障分野の状況は変化し、そのために、日本はかかる立場を見直し、一定の条件下で武器輸出禁止を解除した。

(記者)EU及び米国では、現在、ウクライナに財政支援を行うことが必要不可欠と考えられている。それに従い、米国は10億ドルの借款を提案し、EUは総額110ユーロのパッケージの供与を想定している。他方、貴国は15億ドルの供与を想定している。個別の国によるものとしては最大規模である支援の供与は、現在の状況と関係しているのか、それとも、他の考えがあるのか。

(坂田大使)同支援に関しては、日本は、ウクライナが政治的及び経済的な意味で困難な状況に置かれていることを理解している。我々は、ウクライナに経済的安定を回復させることが極めて重要だと考えている。そのため、日本は、計15億ドルの規模の財政支援を供与することを決定した。我々の見解では、経済の安定と成長が政治の安定にもつながる。我々は、G7の枠組みでも経済支援の供与の問題につき協議した。我々は、同

支援がウクライナ及び全世界の発展に資することを強く期待している。

(記者)ウクライナは同支援をいつ受け取ることができるか。同資金供与はIMFの要求と関連しているか。

(坂田大使)もちろん、同支援の供与はIMFと関連している。我々は、貴国政府がIMFの新たな借款の供与の条件につき同技術ミッションと合意したことを嬉しく思っている。その条件は、貴国政府が抜本的改革を実行することであると理解している。日本からの支援の供与の時期等、具体的条件は、今後両国の実務担当者間で協議されるだろう。

(記者)貴使はマイダンを訪問していると承知している。貴使は、フルシェフスキー通りの大統領近くでライト・セクターと国内軍の対立が発生したことをどう思っているか。

(坂田大使)(笑いながら)説明させていただくと、自分は頻りにマイダンに行っている。一方、一月末のフルシェフスキー通りの衝突によって、残念なことに、大統領を一時閉鎖せざるを得なくなった。新政府が組閣された2月末までは、マイダンや他の都市では緊張した状況が継続していた。第一に、我々は、同時期にキエフやウクライナの他の都市にいた日本人の安全を守ってもらうことを貴国外務省に要請した。第二に、我々の大使館が閉鎖されたことを通報した。

クリミアの問題が始まった3月には、マイダンの状況は少しずつ安定化していった。自分は週に1回マイダンに行っていたため、これを良く覚えている。そして、3月21日に、我々はようやく大統領に戻り業務を再開した。フルシェフスキー通りのバリケードは残されているが、我々は通常どおり業務ができることに満足している。

ところで、自分は、タラス・シェフチェンコ生誕200周年に際し、マイダンのステージに立ったことを良く覚えている。

(記者)自分もテレビで見っていた。

(坂田大使)その時期に、日本のシェフチェンコ研究者である藤井悦子氏が滞在しており、同女史がマイダンのステージでシェフチェンコの詩を日本語で朗読した。自分がマイダンのステージに立ったのは一回だけだが、今でもそれを良く覚えている。きっと一生忘れないうららう。

(記者)ご存じのとおり、ロシアでは、EU・米国・日本の各国の大統領がマイダンに訪れることは、正当な政府を排除してウクライナでクーデターを起こした「ファシスト」や「ナチスト」を支持する工作員の行為と同列に扱われてきた。貴使はどう考えるか。

(坂田大使)自分も、ロシアをはじめとする各国で、マイダンの際にファシストの挑発行為があったかのようなニュースが報じられていると承知している。我々は、マイダンに参加したり、他の都市の抗議運動に参加したりしている個人についてコメントすることはでき

ない。しかし、正当な最高会議の幅広い支持を得て組閣された新内閣は完全に合法であることを強調したい。したがって、これを論破することはできない。なぜなら、完全なプロセスが遂行され、ヤツェニューク首相が選出されたからである。なので、新内閣の合法性に関しては、如何なる議論も俟たないといえる。

(記者)マイダンでは人々が欧州の選択のために戦い、一方、ロシアはユーラシア同盟結成のために努力をしているが、如何に思うか。ロシアがクリミアを編入した現在、反西欧的なイデオロギーに立脚する同盟結成は日本にとって脅威とはならないか。

(坂田大使)自分が知る限り、日本はユーラシア同盟結成に関する立場を明らかにしていない。個人的に、同同盟の結成はロシア独自の選択である。しかし、ウクライナは、加入するか否かにつき自らの立場を明らかにするであろう。その際は、ウクライナ国民の意思が最も重要である。日本は、ウクライナ国民の意思を尊重する用意が常にある。

(記者)貴使が同編集部を訪問されるのは8ヶ月ぶりだが、「デーニ」紙の魅力は何だと思うか。

(坂田大使)自分の第一印象は、貴紙はそれぞれのテーマについて深く推敲しているということである。自分の理解では、「デーニ」はウクライナにおける知識的な新聞であり、知識層やウクライナ社会への問題意識をもっている人達に読まれているものとする。

【参考:総額約15億ドルの日本の支援は以下のプログラムに用いられる】

●ウクライナ政府による経済改革へのコミットを受けた円借款

・世銀等との協調融資による財政支援型円借款

国際通貨基金(IMF)等を中心とした国際的な支援枠組みの下、世界銀行(世銀)による支援と連携しつつ、ウクライナの経済改革に必要な資金を、各国・機関との適切な分担の下で供与。そのため、IMFプログラムの策定を前提とし、世銀融資と協調して、最大で100億円の開発政策借款を供与する。

・ボルトニッチ下水処理場改修事業

首都キエフ市住民の衛生環境・居住環境の改善を目的として、同政府の「ボルトニッチ下水処理場改修事業」に対して最大で1,100億円の円借款を供与する。

●日本貿易保険(NEXI)によるクレジット・ラインの設定

我が国のウクライナに対する国民生活の安定に向けた財・サービスの輸入を支援するため、短期貿易保険の引受けを継続し、2年間で300億円の引受枠を設定する。

● **ノンプロジェクト無償資金協力**

ウクライナ政府が必要な医療機材等の購入資金3.5億円を無償で供与する。

● **日本・EBRD 協力基金による技術協力支援及び JICA 研修事業**

ウクライナがマクロ経済, エネルギー, 民間セクターといった分野での課題に対処することを支援するため, 日本・EBRD(欧州復興開発銀行)協力基金を活用した EBRD による技術協力の支援及び独立行政法人国際協力機構(JICA)による研修等の技術協力事業を行う。